



特定非営利活動法人 長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会

あじさいネット

AJISAI NET

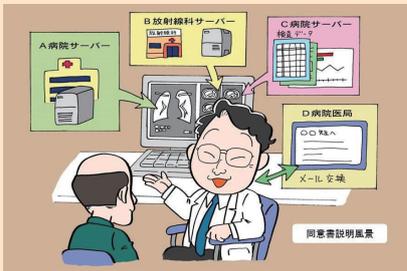
Regional Health Information Network

あじさいネットは地域の医療機関を暗号化されたインターネットネットワークで結ぶことにより、各病院を受診された際の検査・診断・治療内容・説明内容を、その後の診療に活かすことができる地域医療連携ネットワークシステムです。

*受診された医療機関があじさいネット登録医療機関であれば、あじさいネットをご利用になることができます。(あじさいネット登録医療機関は、あじさいネットホームページをご覧ください。(URLは下段参照))

かかりつけ診療所・病院

拠点病院で受けた検査結果、治療歴、服薬状況、CT・MRI画像などを、かかりつけ診療所・病院で詳細に説明を受けることができます。



かかりつけ薬局

拠点病院での検査結果、治療歴などをかかりつけ薬局で確認できますので、よりきめ細かな服薬の説明、副作用の説明を受けることができます。



あじさいネットに診療情報を開示している拠点病院（情報提供病院）		2025年1月現在：38施設
県央・島原	<ul style="list-style-type: none"> ■国立長崎医療センター ■市立大村市民病院 ■諫早総合病院* ■貞松病院* ■日赤長崎原爆諫早病院* ■宮崎病院 	<ul style="list-style-type: none"> ■国立長崎川棚医療センター ■南野病院* ■愛野記念病院* ■長崎県島原病院*
長崎	<ul style="list-style-type: none"> ■光晴会病院 ■十善会病院 ■長崎みなとメディカルセンター ■井上病院 ■長崎記念病院 ■上戸町病院 ■国立長崎病院 ■長崎百合野病院 	<ul style="list-style-type: none"> ■長崎大学病院 ■日赤長崎原爆病院 ■済生会長崎病院 ■聖フランシスコ病院 ■長崎北病院 ■虹が丘病院 ■重工記念長崎病院 ■長崎北徳洲会病院
五島・壱岐 対馬	<ul style="list-style-type: none"> ■長崎県上五島病院 ■長崎県五島中央病院 ■長崎県対馬病院 ■長崎県上対馬病院 	<ul style="list-style-type: none"> ■長崎県壱岐病院 ■光武内科循環器科病院
県北	<ul style="list-style-type: none"> ■佐世保市総合医療センター ■佐世保中央病院 ■青洲会病院* 	<ul style="list-style-type: none"> ■佐世保共済病院 ■長崎労災病院
県外(佐賀)	<ul style="list-style-type: none"> ■国立嬉野医療センター* 	

*・・・拠点病院間での診療情報閲覧が不可能な施設

あじさいネットが利用できる医療機関（情報閲覧施設）

2025年1月現在：約353施設

離島を含む県内各地の診療所・薬局・訪問看護ステーション等であじさいネットは利用されています。

詳しくはホームページをご覧ください。

あじさいネット HP : <http://www.ajisai-net.org/>

あじさいネットご利用方法

1. かかりつけ医療機関で【あじさいネット説明同意書】に署名をします。
2. 同意いただいた当日より、拠点病院で受けた検査結果等の診療情報を、かかりつけ医療機関で説明を受けることができます。
3. かかりつけ医療機関より渡される、①あじさいネット参加同意説明書、②署名した同意書の写し、③あじさいネット同意撤回届は、大切に保管してください。

あじさいネットの特長

- 患者さまの同意のもと診療情報を共有します。
- 患者さまの利用料金の負担はありません。
- 利用はいつでも取りやめることができます。
(利用を取りやめる際は、【あじさいネット同意撤回届】を連携先の拠点病院に提出してください。)
- 診療情報は、高セキュリティのネットワーク回線により厳重に守られ、国内のデータセンターに安全に保管されます。

あじさいネットを利用した場合のメリット

- 拠点病院での検査画像、検査結果、治療内容、服薬について、かかりつけ診療所・病院、かかりつけ薬局でも説明を受けることができます。
- 拠点病院に入院された場合、退院後、かかりつけ診療所・病院で入院中の経過、治療結果の説明を受けることができます。
- かかりつけ薬局で、よりきめ細かな服薬指導や副作用等の説明を受けることができます。

よくあるご質問

Q. 患者さま本人が同意書に署名できない時はどのようにしたらいいですか？

A. 病状により本人からの同意取得が困難な場合に限り、2親等以内の親族もしくは配偶者による代理取得を認めております。

Q. 未成年者の同意取得の場合はどのようにしたらいいですか？

A. 原則、未成年者につきましては、保護者による同意が必要です。

Q. 他の病院の医師にも閲覧されてしまうのですか？

A. 患者さまが同意書を渡されましたかかりつけ医、薬局のみに閲覧権限が与えられます。そのため、かかりつけ医療機関ごとに同意書をいただく場合があります。

「特定非営利活動法人長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会」

あじさいネット事務局（長崎県医師会内）Tel：095-844-1111